

# 四半期報告書

(第42期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

## 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10

2 役員の状況	10
---------	----

## 第4 経理の状況 11

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	25
-------	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 26

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【四半期会計期間】	第42期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ユニバーサルエンターテインメント
【英訳名】	Universal Entertainment Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富士本 淳
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03（5530）3055
【事務連絡者氏名】	取締役 麻野 憲志
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03（5530）3055
【事務連絡者氏名】	取締役 麻野 憲志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第2四半期連結 累計期間	第42期 第2四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	29,259	38,428	86,760
経常利益 (百万円)	4,209	9,404	23,626
四半期(当期)純利益 (百万円)	671	4,327	9,409
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,035	△1,007	32,231
純資産額 (百万円)	175,975	191,467	194,314
総資産額 (百万円)	222,856	222,482	248,833
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.15	58.97	128.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.15	—	128.15
自己資本比率 (%)	78.7	85.4	77.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,764	5,381	2,990
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11,875	△3,259	△26,984
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,383	△3,839	△3,860
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	27,239	26,712	28,743

回次	第41期 第2四半期連結 会計期間	第42期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.20	49.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第42期第2四半期連結累計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

平成27年3月期 第2四半期累計	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益
個別（百万円）	38,025	10,104	11,997	7,083
連結（百万円）	38,428	9,200	9,404	4,327

当第2四半期連結累計期間における売上高は38,428百万円（前年同期比 31.3%増）、営業利益は9,200百万円（前年同期比 73.4%増）、経常利益は9,404百万円（前年同期比 123.4%増）、四半期純利益は4,327百万円（前年同期比 544.4%増）となりました。

なお、事業セグメント別の業績は以下のとおりであります。各業績数値はセグメント間売上高または振替高を調整前の金額で記載しております。

#### ①パチスロ・パチンコ事業

当第2四半期連結累計期間においては、パチスロ機4タイトルを市場投入いたしました。

8月には、当期の第3弾となるパチスロ機『やじきた道中記乙』の市場投入を行いました。当タイトルは、2003年に発売したパチスロ機『やじきた道中記X』の後継機です。現在市場で主流となっているAT機能に「ボーナス集中機能」などの新たな魅力を加えたタイトルです。

また、9月には大型版權「バットマン」を使用したパチスロ機『スロット バットマン』の市場投入を行いました。『スロット バットマン』には、新たな機能として、ユーザー自身が自らの手で上乘せゲーム数を選択する「上乘セレクト」を搭載しております。その他、新役物「リバーシブルシャッター」も搭載しており、幅広いユーザー層に楽しんでいただける仕様となっております。

その他、パチスロ機『沖ドキ!』の全国ロケテストを実施いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間のパチスロ機の導入台数は約91千台となり、パチスロ・パチンコ事業の売上高は36,943百万円（前年同期比 31.8%増）、営業利益は15,027百万円（前年同期比 38.1%増）となりました。

#### ②その他

メディアコンテンツ事業においては、パチスロ機『やじきた道中記乙』のシミュレーターアプリをAppStoreやGooglePlay、会員制モバイルサイト「ユニバ王国」にて配信いたしました。「やじきた道中記乙」はランキングでも上位を維持し、好評をいただいております。

その他、パチスロ機『緑ドンVIVA2』のシミュレーターアプリをauスマートパス、ドコモゴ得にて、パチスロ機『バジリスク〜甲賀忍法帖〜絆』のシミュレーターアプリをauスマートパスにて配信開始いたしました。

また、「ユニバ王国」では、毎日のプレイがより楽しくなるデイリーミッションや、継続月数に応じて様々な特典がある会員ランク制度などの新しいサービスを追加し、今まで以上にお楽しみいただけるようになりました。

日本最大のパチスロ・パチンコ専門チャンネル「パチンコ★パチスロTV!」を運営する日本アミューズメント放送株式会社におけるスカパー放送事業においては、スカパー!自体の加入者数が減少傾向にある中、売上高は一定の水準を保っております。また、サイマル放送事業においては、J.COMの加入者数が好調に推移していることなどにより、同事業の売上高は、前年同期比約84%増となりました。コンテンツ配信事業の売上高は、配信先動画サ

イトの売上規模が縮小している影響により、若干減少しております。それらの結果、同社の営業利益は前年同期比約97%増となっております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間におけるその他売上高は1,505百万円（前年同期比 19.8%増）、営業損失は1,541百万円（前年同期 営業損失869百万円）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動により5,381百万円の増加、投資活動により3,259百万円の減少、財務活動により3,839百万円の減少、また現金及び現金同等物に係る換算差額により317百万円が減少した結果、2,035百万円の減少となりました。その結果、当第2四半期連結会計期間末残高は26,712百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益を8,985百万円（前年同四半期 4,258百万円）計上し、売上債権の増減額（△は増加）を13,457百万円（前年同四半期 5,891百万円）、仕入債務の増減額（△は減少）を△10,061百万円（前年同四半期 △7,909百万円）、法人税等の支払額を7,536百万円（前年同四半期 10,781百万円）計上したこと等により5,381百万円の収入（前年同四半期 6,764百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは定期預金の払戻による収入を8,429百万円、有形固定資産の取得による支出を10,984百万円（前年同四半期 14,595百万円）、無形固定資産の取得による支出を392百万円（前年同四半期 224百万円）計上したこと等により3,259百万円の支出（前年同四半期 11,875百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の純増減額（△は減少）を△9,202百万円（前年同四半期 9,124百万円）、担保提供預金の増減額（△は増加）を8,412百万円（前年同四半期 △15,581百万円）、配当金の支払額を1,834百万円（前年同四半期 1,467百万円）計上したこと等により3,839百万円の支出（前年同四半期 9,383百万円の支出）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第2四半期末残高は、26,712百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2,296百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (5) 経営成績に重要な影響を与える要因

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある項目は、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載は、当社グループの事業に関するリスクをすべて網羅するものではありません。

### ① パチスロ・パチンコ事業

パチスロ・パチンコ事業においては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、国家公安委員会規則（遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則）で定められた「技術上の規格」に適合することが必要であり、機械ごとに指定試験機関（一般財団法人保安通信協会）による型式試験及び各都道府県の公安委員会の型式検定を受けております。これらの法律・規格の改廃が行われた場合においても、当社は業界の動向及び他社申請状況の分析に基づき、計画的、戦略的に申請を実行いたしますが、行政当局の指導や業界による自主規制などにより大きな変更を余儀なくされた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、業界における嗜好性等の変化、所得状況を含む国内の景気動向により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

## ②カジノリゾート事業

当社グループは、フィリピンにおいてカジノリゾート事業を進めていくため、用地を取得済みであり、営業認可に向けた具体的な手続きを進めているところであります。また、経済特区認定・外資規制の解除も得ており、今後も設備投資を進めてまいります。当事業については、海外で行う事業となるため、現地の事業環境の変化などにより、当社グループの施設や業績が影響を受ける可能性があります。

## ③為替リスク

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、グループ内の海外関係会社について各社の外貨建て損益及び資産・負債を円換算して連結財務諸表に取り込むことから、通貨の為替レート変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

## ④訴訟関係

当社グループでは係争中の案件が複数あり、これら訴訟の判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。引き続き、訴訟リスクの回避に継続して努力してまいります。第三者から新たに提訴された場合、その判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

## ⑤ウィン・リゾーツ社との係争について

当社グループは、ウィン・リゾーツ社（NASDAQ:WYNN）と係争中であり、係争の結果及び将来確定されうる事実によっては、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を与える場合があります。

## (6)経営戦略の現状と見通し

### ①パチスロ・パチンコ事業

第3四半期においては、第2四半期に全国ロケテストを実施したパチスロ機『沖ドキ!』が高い評価をいただいたため、正式販売を行っております。

また、前期に市場導入し、全国のホールで高い稼働を維持しているパチスロ機『アナザーゴッドハーデス〜奪われたZEUSver.〜』の新パネル「NO MORE DOG ver.」を発表し、特別価格で販売する応援キャンペーンを実施しております。

### ②その他

メディアコンテンツ事業においては、引き続き、ユーザーの皆さまに高品質なシミュレーターアプリを提供できるよう研究開発を進めてまいります。

また、会員制モバイルサイト「ユニバ王国」においては、サイトの充実を図るとともにアプリコンテンツも続々投入していく予定です。今後もユーザーの皆さまからの支持が得られるようなサイト運営を行ってまいります。

日本最大のパチスロ・パチンコ専門チャンネル「パチンコ★パチスロTV!」を運営する日本アミューズメント放送株式会社は、新たな制作体制のもと、より市場とリンクしたタイムリーかつユーザー視点に立った番組編成の大規模な改編を10月に実施し、年末年始にも大規模な特番編成を予定しております。また、ケーブルテレビ業界を視野に入れた放送事業の拡大、パチスロ・パチンコ市場全体の活性化を図るための新規スキームによる番組制作並びにサービスの検討を行ってまいります。

また、当社グループがフィリピンで開発しているカジノリゾートプロジェクト「マニラベイリゾート」の建設工事の進捗としては、現在、カジノフロアを含むホテルタワーを手掛けており、9階部分まで躯体が立ち上がっております。今後、開業スケジュールや資本政策を含め、当プロジェクトの開発戦略について整理してお知らせすべく、精査しております。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	324,820,000
計	324,820,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成26年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年11月7日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	80,195,000	80,195,000	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数 100株
計	80,195,000	80,195,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
新株予約権の数（個）	7,000（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	700,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,637（注）3
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月1日 至 平成30年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,637 資本組入額 1,319
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

(注) 1 本新株予約権は、新株予約権1個につき2,600円で有償発行しております。

#### 2 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

### 3 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,637円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 4 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、平成27年3月期及び平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書または損益計算書の経常利益が次の各号に定める全ての条件を達成している場合、本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。
  - (a) 平成27年3月期の経常利益が200億円を超過していること
  - (b) 平成28年3月期の経常利益が220億円を超過していること
- ②新株予約権者は、上記①に加え、本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の行使価額（但し、上記3に準じて取締役ににより適切に調整されるものとする。）の130%以上となった場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。
- ③新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条（定義）の定義による）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記5③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間  
 本新株予約権に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権に定める行使期間の末日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 本件新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧その他新株予約権の行使の条件  
 本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得事由及び条件  
 本件新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
- ⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	80,195,000	—	98	—	7,503

## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
Okada Holdings Limited (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	1401 HUTCHISON HSE 10 HARCOURT RD, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	54,452,500	67.90
株式会社ユニバーサルエンターテイン メント	東京都江東区有明3丁目7-26 有明 フロンティアビルA棟	6,811,154	8.49
横塚 ヒロ子	東京都品川区	2,390,000	2.98
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	2,336,334	2.91
富士本 淳	東京都世田谷区	458,000	0.57
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	393,100	0.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	353,600	0.44
ユニバーサル従業員持株会	東京都江東区有明3丁目7-26	346,815	0.43
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	308,247	0.38
志野 文哉	北海道札幌市北区	277,200	0.34
計	—	68,126,950	84.96

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 6,811,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 73,377,500	733,775	—
単元未満株式	普通株式 6,400	—	—
発行済株式総数	80,195,000	—	—
総株主の議決権	—	733,775	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ユニバーサルエンターテインメント	東京都江東区有明三丁目7番地26号有明フロンティアビルA棟	6,811,100	—	6,811,100	8.49
計	—	6,811,100	—	6,811,100	8.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 46,781	※2 26,843
受取手形及び売掛金	19,869	6,382
有価証券	138	133
商品及び製品	688	562
仕掛品	7,795	8,763
原材料及び貯蔵品	17,501	17,202
繰延税金資産	990	680
その他	4,170	4,714
貸倒引当金	△23	△7
流動資産合計	97,913	65,275
固定資産		
有形固定資産		
土地	※3 39,834	※3 38,974
建設仮勘定	30,378	39,516
その他	19,609	19,603
有形固定資産合計	89,822	98,094
無形固定資産		
その他	1,515	1,777
無形固定資産合計	1,515	1,777
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 49,131	※1 47,206
長期未収入金	1,447	1,491
その他	※2 12,122	※2 11,749
貸倒引当金	※3 △3,119	※3 △3,112
投資その他の資産合計	59,582	57,334
固定資産合計	150,920	157,207
資産合計	248,833	222,482

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,128	7,626
短期借入金	16,051	6,264
1年内返済予定の長期借入金	344	126
1年内償還予定の社債	1,640	900
未払法人税等	7,793	4,232
賞与引当金	233	248
その他	8,333	9,033
流動負債合計	52,524	28,430
固定負債		
社債	500	250
資産除去債務	371	374
その他	1,122	1,959
固定負債合計	1,994	2,584
負債合計	54,518	31,014
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	98	98
資本剰余金	10,852	10,852
利益剰余金	195,701	198,194
自己株式	△14,296	△14,296
株主資本合計	192,355	194,848
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51	41
為替換算調整勘定	528	△4,780
その他の包括利益累計額合計	580	△4,738
新株予約権	22	18
少数株主持分	1,356	1,339
純資産合計	194,314	191,467
負債純資産合計	248,833	222,482



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	29,259	38,428
売上原価	12,949	16,543
売上総利益	16,309	21,885
販売費及び一般管理費	※ 11,003	※ 12,684
営業利益	5,306	9,200
営業外収益		
受取利息	141	43
受取配当金	62	7
為替差益	—	534
その他	26	113
営業外収益合計	230	698
営業外費用		
支払利息	195	230
為替差損	1,096	—
支払手数料	32	33
売上割引	—	222
その他	2	7
営業外費用合計	1,327	494
経常利益	4,209	9,404
特別利益		
投資有価証券売却益	140	—
関係会社株式売却益	36	—
新株予約権戻入益	0	22
その他	3	—
特別利益合計	180	22
特別損失		
固定資産除却損	2	0
訴訟関連損失	129	—
関係会社事業損失	—	441
特別損失合計	131	442
税金等調整前四半期純利益	4,258	8,985
法人税、住民税及び事業税	2,399	3,974
法人税等調整額	1,295	700
法人税等合計	3,695	4,674
少数株主損益調整前四半期純利益	562	4,310
少数株主損失(△)	△109	△16
四半期純利益	671	4,327

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	562	4,310
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	△9
為替換算調整勘定	13,400	△5,308
その他の包括利益合計	13,472	△5,318
四半期包括利益	14,035	△1,007
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,144	△991
少数株主に係る四半期包括利益	△109	△16

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,258	8,985
減価償却費	775	1,623
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11	15
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△66	△1
受取利息及び受取配当金	△203	△50
支払利息	195	230
有形及び無形固定資産除却損	2	0
投資有価証券売却損益 (△は益)	△140	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	△36	—
関係会社事業損失	—	441
新株予約権戻入益	△0	△22
為替差損益 (△は益)	△27	642
売上債権の増減額 (△は増加)	5,891	13,457
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△138	△560
未収入金の増減額 (△は増加)	△65	6
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△59	△511
長期未収入金の増減額 (△は増加)	241	△44
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	10	△4
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,909	△10,061
未払金の増減額 (△は減少)	196	△765
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	2,052	△396
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△2	40
その他	△856	70
小計	4,129	13,097
利息及び配当金の受取額	128	50
利息の支払額	△240	△230
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△10,781	△7,536
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,764	5,381

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	—	8,429
有形固定資産の取得による支出	△14,595	△10,984
有形固定資産の売却による収入	0	3
無形固定資産の取得による支出	△224	△392
無形固定資産の売却による収入	40	—
投資有価証券の取得による支出	△4	△4
投資有価証券の売却による収入	238	—
子会社株式の取得による支出	△141	△294
子会社株式の売却による収入	50	—
敷金及び保証金の差入による支出	△23	△30
敷金及び保証金の回収による収入	4	1
預け金の増減額 (△は増加)	2,798	△7
その他	△17	20
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△11,875</b>	<b>△3,259</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	9,124	△9,202
長期借入金の返済による支出	△468	△218
社債の償還による支出	△1,030	△990
配当金の支払額	△1,467	△1,834
担保提供預金の増減額 (△は増加)	△15,581	8,412
その他	39	△7
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△9,383</b>	<b>△3,839</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,483	△317
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△25,539	△2,035
現金及び現金同等物の期首残高	52,778	28,743
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	5
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 27,239	※ 26,712

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において株式会社ピートゥピーエーは清算したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(訴訟)

Wynn Resorts, Limited (NASDAQ: WYNN, 以下「ウィン・リゾーツ社」という)取締役会は、2012年2月18日、当社及び当社連結子会社であるAruze USA Inc. をウィン・リゾーツ社の株主として不適任であるとし、Aruze USA Inc. が保有するウィン・リゾーツ社株式(24,549,222株、発行済株式に対する持分割合:当時19.66%)を、ウィン・リゾーツ社の定款の規定に基づき償還することに賛成しました(下記のとおり、Aruze USA Inc. は、当該規定及び当該行為が無効であることの宣言的救済を裁判所に求めています)。ウィン・リゾーツ社は、当該償還の対価として、Aruze USA Inc. に対し、同日のウィン・リゾーツ社株式時価の約30%の割引価格で10年満期の長期受取手形を発行しました。また、ウィン・リゾーツ社は翌19日、当社及びAruze USA Inc. に対して、当社取締役会長岡田和生による忠実義務違反を幫助したことによる損害賠償及び上記株式償還の決定について宣言的救済を求めた訴訟を提起しております。

それを受け、当社及びAruze USA Inc. は、2012年3月12日に、ウィン・リゾーツ社への投資を保全するために必要な法的措置の一環として反訴を提起し、ウィン・リゾーツ社による不適切な株式償還に対する差止め命令及び裁判所の宣言的救済を求めるとともに、不適切な株式償還及び詐欺的行為に関与したスティーブ・ウィン氏、並びにウィン・リゾーツ社の執行役員及び各取締役に対し、損害賠償等を求めています。

当該反訴手続は、今後ディスカバリー及び証言録取等の証拠開示手続を経た後、トライアルにおいて証人尋問等を経て判決に至るという過程となるため、最終的な結論が出るまで相当期間がかかることが予想されます。さらに、ディスカバリーは、2013年5月2日から2014年5月2日までの間、裁判所の命令により大部分停止されていました。2014年5月2日、裁判所は、合衆国政府によるディスカバリー停止の再延長申立を退ける一方、追加のディスカバリーについては、合衆国政府が、継続中の捜査に支障を及ぼすとの理由で異議を申し立てられるよう、事前に合衆国政府に見せるよう命じました。また、裁判所は、ディスカバリー完了に向けてのスケジュールや正式審理の期日を確定しませんでした。従いまして、現時点では実体的判断の帰趨及び時期のいずれについても見通しがつかない状況であり、当社においては予測予断を持って判断を行わず、判決が出た時点で、即時にそれに従って適正な処理と開示を行うことが妥当と判断しております(なお、判決に対しては上訴がなされる可能性があります)。このため、本反訴請求の結果により発生する可能性のある当社及び連結子会社等からなる企業集団の特定期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響を確実に見積もることが困難である事実を踏まえ、前々連結会計年度末よりウィン・リゾーツ社株式を取得原価で評価しております。

また、ウィン・リゾーツ社が長期受取手形に対する受取利息として、2013年2月14日付(現地時間)で38,728,852.63ドル、2014年2月13日付(現地時間)で38,728,852.63ドルを小切手でAruze USA Inc. に発行しましたが、2014年3月10日に裁判所から、裁判所の事務官預かりとされる資金に係る約定及び命令が発行され、今後裁判所からの新たな命令が発せられるまで、長期受取手形に対する利息、元本の支払いに係る小切手のすべてを裁判所の事務官宛てにて、同事務官の信託口座への預け入れ用として発行することとなりました。係る事実を鑑みて、請求権の原則に基づいてAruze USA Inc. に帰属しないと判断されることから当該小切手の受取利息を会計上も税務上も認識する必要はないこととなる可能性が高いと判断され、当社連結財務諸表には利息小切手発行に係る事実を反映させておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 Wynn Resorts, Limited株式に関する取扱については、重要な影響を与えられなくなったため、持分法の適用をしておりません。詳細については(追加情報) (訴訟)に記載の通りであります。

※2 現金及び預金のうち33百万円、投資その他の資産におけるその他のうち5,067百万円は当社グループが推進しているカジノリゾートプロジェクトの遂行に資金用途を限定しており、当該プロジェクト完了をもって終了するエスクロー契約に関するものであります。また、その他に関しましては、エスクロー口座の最低口座残高が5,000万米ドルとされている為、当該区分において開示しております。

※3 土地から直接控除している海外事業損失引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
土地	2,787百万円	2,716百万円

4 偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社に対して発行しているスタンドバイL/Cは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
Philippine Amusement and Gaming Corporation	238百万円 (1億フィリピンペソ)	232百万円 (1億フィリピンペソ)

当社グループの連結子会社であるTIGER RESORT, LEISURE AND ENTERTAINMENT, INC. はBDO UNIBANK, INC. に依頼を行いPhilippine Amusement and Gaming Corporationに対してスタンドバイL/Cを発行しております。これは、当社グループが推進しているカジノリゾートプロジェクトの遂行にあたり規約に基づいたものとなっております。なお、当該スタンドバイL/C発行に際して当社グループの連結子会社が提供した担保は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
現金及び預金	238百万円 (1億フィリピンペソ)	232百万円 (1億フィリピンペソ)

(四半期連結損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
研究開発費	1,827百万円	2,296百万円
給与手当	1,921	2,348
貸倒引当金繰入額	△55	△0
賞与引当金繰入額	88	85
支払手数料	1,418	1,848
支払報酬	1,104	193

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	52,705百万円	26,843百万円
有価証券勘定	129	133
担保に供している預金	△23,667	△232
エスクロー契約による預託金	△1,928	△33
現金及び現金同等物	27,239	26,712

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	1,467	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月1日 取締役会	普通株式	1,834	25	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	パチスロ・ パチンコ事業		
売上高			
外部顧客への売上高	28,035	1,223	29,259
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	32	32
計	28,035	1,255	29,291
セグメント利益又は損失(△)	10,879	△869	10,009

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、放送事業及びメディア事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	10,879
「その他」の区分の損失(△)	△871
セグメント間取引消去	150
全社費用(注)	△4,851
四半期連結損益計算書の営業利益	5,306

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
(固定資産に係る重要な減損損失)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	パチスロ・ パチンコ事業		
売上高			
外部顧客への売上高	36,943	1,485	38,428
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	20	20
計	36,943	1,505	38,448
セグメント利益又は損失(△)	15,027	△1,541	13,485

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、放送事業及びメディア事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	15,027
「その他」の区分の損失(△)	△1,541
セグメント間取引消去	1
全社費用（注）	△4,287
四半期連結損益計算書の営業利益	9,200

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円15銭	58円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	671	4,327
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	671	4,327
普通株式の期中平均株式数(千株)	73,383	73,383
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円15銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加額(千株)	57	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

〔追加情報〕（訴訟）に記載のとおりであります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社ユニバーサルエンターテインメント  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	原 伸之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷田 修一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鹿目 達也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメント及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「四半期連結貸借対照表関係の注記」及び「追加情報（訴訟）」に記載のとおり、Aruze USA Inc. が保有するWynn Resorts, Limited株式をWynn Resorts, Limitedが償還を決定したことに対して訴訟を提起しているが、本訴訟の結果により発生する可能性のある影響を確実に見積もることが困難である事実を踏まえ、会社はWynn Resorts, Limited株式に対して前々連結会計年度末をもって取得原価で評価している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【会社名】	株式会社ユニバーサルエンターテインメント
【英訳名】	Universal Entertainment Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富士本 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長富士本淳は、当社の第42期第2四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。